

## 20 請願第 4 号

20 請願 第 4 号	小規模非住宅用地の固定資産税・都市計画税の減免措置の継続についての意見書の提出を求める請願
付託委員会	総務区民委員会
受理及び付託 年 月 日	平成 20 年 9 月 29 日受理、平成 20 年 10 月 2 日付託
請願者	新宿区三栄町_____
紹介議員	宮坂 俊文 ・とよしま正雄 ・沢田 あゆみ ・志田雄一郎 根本 二郎 ・山田 敏行 ・なす 雅之

## ( 要 旨 )

「小規模非住宅用地に対する固定資産税・都市計画税を 2 割減額する減免措置」の恒久化を目指し、平成 21 年度以後も継続されるよう、東京都に対して意見書を提出されますよう請願いたします。

## ( 理 由 )

青色申告者を含む小規模事業者を取り巻く環境は、長期的な景気の低迷ばかりか、格差社会の広がり、原油や食料などの原料価格の高騰、金融事情の悪化、後継者不足など、さまざまな危機に晒されています。

このような社会経済環境の中で、私たち小規模事業者は厳しい経営を強いられ、家族を含めてその生活基盤は圧迫され続けている現状にあります。

また、小規模事業者のみならず多くの都民が、税や社会保障費などの負担の増加に喘いでいる実態にあります。

この厳しい状況の下におきましては、過重な負担の緩和と中小企業の支援を目的として、平成 14 年度に創設され、以来、多くの小規模事業者が適用を受けている、「小規模非住宅用地に対する固定資産税・都市計画税を 2 割減額する減免措置」を廃止することになると、小規模事業者の経営や生活を更に厳しいものとし、ひいては地域社会の活性化、日本経済の回復に大きな影響を及ぼすことにもなりかねません。

つきましては、「小規模非住宅用地に対する固定資産税・都市計画税を 2 割減額する減免措置」の恒久化を目指し、平成 21 年度以後も継続されるよう、東京都に対して意見書を提出されますよう請願いたします。